

6. 地区共有財産の処分

議案番号	案名	内 容 (主なもの)				議決月日 結 果 付託委員会	
		処分物件	処 分 者	処 分 の 相 手 方	処分金額 (円)		処 分 理 由
議案第108号	大字小阪共有地処分について	堺市中区八田寺町 320 番 22 (共有地持分 9 分の 1)、320 番 23 (共有地持分 9 分の 1) に所在するため池 処分面積 64.95 m ²	小阪町内会	TACLE株式会社	411,111 円	地元公益事業費に充当するため 土地を整形にし、有効利用を図るため	12月21日 可 決 全 会 一 致 総 務 財 政
議案第109号	大字西共有地処分について	堺市東区日置荘西町 8 丁 612 番 3 に所在する石池 処分面積 2,191 m ²	日置荘西町会連合会	株式会社カーフィックス	33,169,534 円	地元公益事業費に充当するため	12月21日 可 決 全 会 一 致 総 務 財 政
議案第110号	大字下共有地処分について	堺市西区浜寺南町 2 丁 411 番 41、411 番 42 に所在する元今池 処分面積 431.48 m ²	浜寺元町自治会	株式会社住宅情報サービス	27,500,000 円	地元公益事業費に充当するため	12月21日 可 決 全 会 一 致 総 務 財 政
議案第111号	大字小平尾共有地処分について	羽曳野市埴生野 1215 番 2 に所在する堤 処分面積 149 m ²	東多治井地区自治会	丸進運輸株式会社	626,000 円	地元公益事業費に充当するため	12月21日 可 決 全 会 一 致 総 務 財 政